

市民保養事業変わる



問▼商工課
(☎ 71) 2235

重要なお知らせ

旅行の際、宿泊代金に対して補助をする市民保養事業。昨年実施した事業仕分けの結果を受け、制度の一部を変更します。

4月1日(日)から変更します

- 宿泊補助回数の変更 1人3泊から1人2泊となります
- 申請手続き期間の拡大 宿泊日の3カ月前より3日前でしたが、宿泊日の3カ月前より宿泊日当日となります
- 利用報告書の郵送提出 宿泊後の利用報告書の提出は、郵送でも可能となります
- ※必ず、宿泊施設発行の宿泊代金領収書を添付してください。

10月1日(月)から変更します

- 補助対象地区の変更 10月1日宿泊分から、補助対象地区が表1のとおりとなります



犬山城(犬山市)

チューリップ(富山県砺波市)

- 対象 次の①～⑥すべてに該当する旅行者
- ①表1地区内の宿泊施設に宿泊
- ②個人で直接宿に宿泊代金を支払い、領収書が発行される、または表2の旅行社を利用
- ③一人分の宿泊代金が補助金額以上
- ④安城市民
- ⑤満3歳以上
- ⑥市税の滞納がない
- ⑦ビジネス・宗教活動・政治活動などの目的ではない
- 補助内容 1泊1500円
- ※1年度内(4月～来年3月)に1人2泊まで。
- 申し込み方法
- ①宿泊日当日まで(※1)に、申請書(※2)を商工課か桜井・南部支所、北部出張所へ提出し、報告書を受け取る
- ②宿泊先で宿泊代金の領収書(※3)を受け取る
- ③宿泊日から3カ月以内に、報告書(※2)と宿泊代金の領収書原本を提出する

表1 補助対象地区一覧

10月1日(月)宿泊分から			9月30日(日)宿泊分まで		
県名	地区名	市町村名	県名	地区名	市町村名
愛知	南知多	知多郡美浜町・南知多町	愛知	南知多	知多郡美浜町・南知多町
	蒲郡	蒲郡市、額田郡幸田町		蒲郡	蒲郡市、額田郡幸田町
	新城	新城市		新城	新城市
	西尾	西尾市		西尾	西尾市
	伊良湖	田原市		伊良湖	田原市
	犬山	犬山市	静岡	熱海伊豆	熱海市、伊東市、伊豆市、下田市、伊豆の国市、沼津市、賀茂郡河津町・西伊豆町・東伊豆町・松崎町・南伊豆町
静岡	掛川	掛川市			浜松・浜名湖
岐阜	多治見	多治見市		三重	鈴鹿・湯ノ山
長野	飯田	飯田市	鳥羽		鳥羽市
	根羽	下伊那郡根羽村	伊勢志摩		志摩市、伊勢市
石川	加賀	加賀市	桑名		桑名市
富山	となみ	砺波市	岐阜	飛騨高山	高山市、飛騨市、大野郡白川村
岩手	岩手県	岩手県全域		下呂	下呂市
宮城	宮城県	宮城県全域		郡上	郡上市
				恵那	恵那市
福島	福島県	福島県全域	長野	長野県	長野県全域
石川	加賀温泉郷	加賀市、小松市	和倉温泉	七尾市	
					あわら
福井	三方五湖	三方郡美浜町、三方上中郡若狭町	富山	となみ	砺波市
岩手	岩手県	岩手県全域	宮城	宮城県	宮城県全域
宮城	宮城県	宮城県全域	福島	福島県	福島県全域

表 2 市民保養事業取扱契約旅行社(50音順)	
(有)安城観光社(御幸本町)	
(株)オレンジツーリスト安城支店(三河安城南町)	
(株)KNTツーリストイトーヨーカドー安城営業所(住吉	

表2 市民保養事業取扱契約旅行社(50音順)

(有)安城観光社(御幸本町)
(株)オレンジツーリスト安城支店(三河安城南町)
(株)KNTツーリストイトーヨーカドー安城営業所(住吉町)
さるびあ交通(尾崎町)
(有)CielトラベルJAPAN(朝日町)
(株)JTB東海ザ・モール安城店(大東町)
(株)JTB東海トラベランド安城南アピタ店(桜井町)
(株)中央トラベル安城店ピアゴ福釜店内(福釜町)
(株)つばめ観光社(花ノ木町)
(株)遠山観光(浜屋町)
(株)トラスト(里町)
(株)トラベル三河桜井旅行センター(桜井町)
日本通運(株)エィダブリュトラベルサロン(藤井町)
(株)農協観光安城支店(赤松町)
(株)マキタ・トラベル(今池町)
三河ツーリスト(株)(住吉町)

※上記の旅行社を利用した場合、手続きは旅行社が代行します。補助金は旅行社を通じて支払います。

- ※1 宿泊日当日が(土)(日)(祝)や年末年始の場合は、前記以外のその直前の日が提出期限。
- ※2 補助対象者全員の押印が必要。スタンプ印、ゴム印は不可。
- ※3 宿泊代金、人数、宿泊年月日、施設名、施設所在地、領収印が必要。